

令和7年3月17日

令和7年度三原市メンタルヘルスサポート事業業務委託業者選定の結果について

令和7年度三原市メンタルヘルスサポート事業業務の優先契約交渉業者を次のとおり選定しました。

- 1 優先契約交渉業者 株式会社 サンクリエイト（三原市西町一丁目10番8号）
- 2 契約期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 3 選定委員会
 - (1) 開催日時
令和7年3月17日(月) 14時～15時30分
 - (2) 参加事業者数
1社
 - (3) 審査方法
参加事業者の企画提案内容について、「令和7年度三原市メンタルヘルスサポート事業業務委託業者選定要領」に基づき審査を行った。
 - (4) 選定委員（5人）
委員長：保健福祉部長
副委員長：保健福祉課長
委員：高齢者福祉課長、障害者福祉課長、こども安心課長
 - (5) 議事
(委員) 事業実施にあたっては、仕様書に示す「メンタルヘルス不調者の早期発見及び早期介入を行い、重症化を予防する」ために、「広く市民に相談室を周知すること」に対する更なる工夫やカウンセリング後の対応として、自殺企図や虐待等の疑いを含めた案件を把握した場合は、迅速に支援につなぐとともに、委託者への報告の徹底の強化が必要である。
(委員長) 評価点の平均点を算出した結果、株式会社 サンクリエイトは60.8点となった。
評価基準点である60点以上であるため、株式会社 サンクリエイトを優先契約交渉業者として選定してよいか。
(委員) 異議なし。
(委員長) 株式会社 サンクリエイトを優先契約交渉業者として選定する。事務局は、業務内容について、優先交渉業者と十分に協議すること。